3月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成31年3月25日(月)
- 2 場所 藤井寺市役所 7階 会議室702
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回教育委員会会議録の承認について
 - 教育長の報告について
- (1)議案

第10号 平成31年度 中学生チャレンジテストの参加について

· · · 資料 1 (学校教育課)

(2)報告

第10号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料2 (教育総務課)

第11号 平成31年度 支援教育方針について ・・・資料3 (学校教育課)

第12号 藤の森古墳の石室移築事業について・・資料4(世界遺産登録推進室)

第13号 平成30年度 一般会計補正予算について ・・・資料5(教育総務課)

第14号 平成31年度 教育費予算及び教育委員会の主たる予算内容について

・・・資料6 (教育総務課)

第15号 平成31年3月 定例市議会一般質問について

・・・資料7 (教育部長、教育部理事)

4 出席者 教育長 多田 実

教育委員 伊立 関子

5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部次長、

教育部副理事兼図書館長、教育部副理事兼学校教育課長

教育総務課長、文化財保護課長、生涯学習課長、

スポーツ振興課長

6 書記 教育総務課主幹兼チーフ

午後14時30分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

3月教育委員会会議に先立ちまして、本日の傍聴者の報告をさせていただきます。 藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき、傍聴希望者を募集しましたが、本日は希 望者がおられませんでした。

それでは、教育長よろしくお願いします。

○教育長

只今から、平成31年3月定例教育委員会議を開催します。委員の皆様には公私なにかとご多用のところ、お集まりいただきありがとうございます。過日は幼稚園、小・中学校の卒園、卒業式へのご出席ありがとうございました。お気づきの点がありましたら、事務局へお伝えいただければと思います。

今年度最後の会議となりました。今年度、教科書採択でありますとか、幼児教育の前期計画策定、また幼稚園条例の改正など様々なことがありましたが、色々ご協力をいただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

それでは、早速ですが、本日の会議を進めさせていただきます。

本日は議決議案が1件、報告議案が6件でございます。はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、藤本委員よろしくお願いいたします。

続きまして、前回、平成31年2月の臨時並びに定例教育委員会会議録について、 ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは承認いたします。続きまして教育長から報告させていただきます。本日は、2点について報告させていただきます。

1点目、卒業式、卒園式でございます。

ご出席いただいた委員の皆様には大変お世話になりました。先ほども申し上げましたが、お気づきのことがありましたら、是非、事務局の方にお聞かせください。

今年の卒業生は小学校 493 人、対昨年度 63 人の減、中学校は 568 人、対昨年度 56 人の増、幼稚園が 165 人、対昨年度 6 人の増となっています。

事務局でまとめた式の状況では、各学校園とも、出席者のご協力のもと、厳粛、礼節の中に、温かさ、一体感が感じられる、感動に満ちた卒業式、卒園式だったとうかがっております。国旗、国歌の取り扱いについては学習指導要領の趣旨に従った形で適切に取り扱われていました。国歌斉唱時には児童生徒の声もよく聞こえました。

一つ気になるのは、卒業生の女子の袴姿でございます。昨年度にも見られましたが、報道では全国的に増えているとのことです。3月5日の校長会議で、卒業式で華美な服装はしないように、経済的に厳しい家庭もあるなど学校の考え方を事前に保護者に説明し、理解を求めるようにしてほしい旨伝え、後は、保護者の判断に委ねざるをえないというふうに話しました。袴は華美なのか、伝統文化ではないのか、先生も着ているなど報道でもいろいろな意見があります。今のところ、教育委員会としては一律禁止といった形はとらないということで対応したいと考えています。また委員の皆様にも、ご意見等があればよろしくお願いしたいと思います。

2 点目、公民館まつり文化教室合同閉講式の報告をさせていただきます。足立委員にはご出席いただきありがとうございました。今年度の教室は書道、生け花、折り紙、古代史など13 教室で受講者数が167人、そのうち出席状況がよい受講生133人に修了証書を公民館長から授与していただきました。各教室の発表は書、絵画、

生け花などの作品展示が5 教室、手品教室は実技発表をしてくださいました。修了証書授与の後、受講生の代表者が講師の先生に謝意を伝える場面がすばらしく、人の輪を広げるという本事業の成果を感じるものでした。

以上、教育長報告とさせていただきます。

○教育長

それでは、会議次第に従い案件を進めます。はじめに議案第 10 号 平成 31 年度中学生チャレンジテストの参加について、学校教育課長説明をお願いします。

○学校教育課長

≪資料 1「平成 31 年度中学生チャレンジテスト 実施要領」に 基づいて、要旨を説明する。≫

○教育長

ただ今の説明について、質疑等はございませんか。

○委員

チャレンジテストは、1年生から実施されるようですが、1年生の生徒から高校入 試に駆り立てるようなことにはならないのでしょうか。

○学校教育課長

配慮事項でご説明させていただきましたように、調査により測定できるのは、学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、生徒等への影響を十分配慮するとしております。チャレンジテストは1年生からの参加ではありますが、本市といたしましても、調査で得られる学力の一部だけにとらわれず、生徒の豊かな人格形成のため、生きる力の育成をめざすことを教育の柱として、評価が生徒の学習の改善に生かせるような活用をするよう指導いたしております。

以上でございます。

○教育長

よろしいでしょうか。

これは府立高校の選抜に関わるテストですので、議会でも、これに参加しないようにという声も聞きますが、子どもたちの高校入試を考えれば、これに参加しないということについては、子どもたちに大変不利な要素を与えることにならないかという気はしております。他にご質問等はよろしいでしょうか。

それでは、議案第10号 平成31年度中学生チャレンジテストの参加については、 参加するということでよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは参加することに決定いたします。

続いて、報告案件にまいります。報告第 10 号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

平成31年2月に教育委員会の後援名義等につきまして、使用承認の専決処理をした事業は、表の4件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告させていただきます。

○教育長

資料2にありますように、例年、定例になっているような内容でございます。 それでは、報告ということですので、次にまいります。

報告第11号支援教育方針について、学校教育課長よろしくお願いします。

○学校教育課長

≪資料 3「平成 31 年度 支援教育方針」に基づいて、 要旨を説明する。≫

○教育長

ありがとうございました。ただいまの説明について何かご質問等ございませんか。

○委員

通級指導教室について、どのようなものなのか教えていただけませんか。

○学校教育課長

小中学校の通常の学級に在籍する個別の支援を必要とする児童生徒、具体的には、例えばみんなと一緒に行動することが苦手であるとか、感情をコントロールすることが苦手、あるいは自分の気持ちがうまく伝えられないとか、学習に集中することが難しいというある分野の学習が極端に苦手な子どもたちが例として挙げられます。そういう障がいの特性に応じた必要な指導支援を行う教室のことでございます。担任、保護者と通級指導担当者が連携して、個別の教育支援計画、あるいは指導計画を作成し指導するもので、通常の学級に在籍する児童生徒への支援の充実を図るものでございます。通級指導教室での学びを十分に発揮して、通常の学級での学びにつながるよう取り組むことが重要となってまいります。以上でございます。

○教育長

よろしいでしょうか。通級指導教室の子どもたちは、今のお話しでしたら、通常 学級の在籍になるんですね。支援学級の在籍ではないと。

他にございませんか。

○委員

通級指導教室の設置の無い学校の子どもたちへは、どのように支援されているのか、教えてください。

○学校教育課長

平成31年度は設置の無い学校は、藤井寺北小学校と道明寺南小学校、藤井寺中学校と道明寺中学校になります。設置のない藤井寺北小学校では、藤井寺側の3つの小学校の通級指導担当者が、道明寺南小学校へは道明寺側の2つの小学校の担当者が行くことになります。2つの中学校へは、藤井寺中学校の担当者が巡回の指導を行う予定です。同じように、この場合につきましても、担任、保護者と他校から巡回してくる通級指導担当者が十分に連携して個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個々の児童生徒のニーズにあった指導支援をすることが重要となってまいりますので、そのような形でしっかり指導してまいりたいと思います。以上でございます。

○教育長

よろしいでしょうか。他にございませんか。無いようですので次に進めさせていただきます。

報告第12号 藤の森古墳の石室移築事業について、教育部次長兼世界遺産登録推進室長よろしくお願いします。

○教育部次長兼世界遺産登録推進室長

≪資料4「藤の森古墳の石室移築事業について」に基づき、要旨を説明する。≫

○教育長

ありがとうございました。世界遺産登録が7月にわかると言われていますが、そういうところでの、市としての対応という意味もあるように、今、御聞かせいただきました。3月29日完成ということですが、それは、安全柵等を含めてですか。

○教育部次長兼世界遺産登録推進室長

はい。含めてとなります。土の上に現在、野芝をのせており、その周りをフェンスで囲う形になりますが、それを含めて、今日明日中にはできるのではないかと思っています。

○教育長

ありがとうございました。せっかくですから、何かご質問等あれば、お願いします。

○委員

完成にあたって、序幕式であるとか、何かイベントを考えておられますか。

○教育部次長兼世界遺産登録推進室長

今のところは、何も考えておりません。そのあとに、遺物も大阪府から貸し出しを受けて、2階の展示室で展示したいと考えております。そういったものを含めて、少しタイムラグがありますので、式典というのは現時点では考えておりません。

○教育長

広報には掲載されますか。

○教育部次長兼世界遺産登録推進室長 はい。この件については、4月号広報に載せることになっています。

○教育長

他に委員の皆さん、よろしいでしょうか。それでは、無いようですので、次にまいります。報告第 13 号 平成 30 年度 一般会計補正予算について、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

資料5をお願いします。平成30年度一般会計補正予算(第6号)のうち、教育委員会関係のものといたしましては、歳入では、国庫補助金にかかる額を計上しています。また歳出分としましては、教育総務課で、各小中学校に冷房設備を設置するために要する費用を計上しておりますが、これらは、国庫補助金申請のため、前倒しして計上したものでございます。実際には、平成31年度に予算を繰り越して、設置工事を行うこととなりますので、繰越明許費にも計上しております。

その他の歳出としましては、藤井寺市柏原市学校給食組合負担金の減額、文化財保護費で、調査報告の印刷にかかる予算の減額を計上しております。

以上でございます。

○教育長

よろしいでしょうか。それでは、次に、第14号 平成31年度教育費予算及び教育委員会の主たる予算内容について、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

資料6をお願いします。平成31年度当初予算の内、教育費にかかる分は、歳入が2億4,508万6千円、歳出予算は21億3,382万9千円となっております。

それでは、教育部各課の予算についてご説明させていただきますので、資料は 3 ページからをご覧ください。

教育総務課の主な予算といたしまして、藤井寺北小学校のプールサイド改修のための工事費、工事管理費を計上しました。また、平成 31 年度で市内小中学校 10 校のパソコン及びサーバ等の入れ替えを行いますので、それにかかる費用を計上しています。そのほかにも、小中学校の就学援助制度の実施に要する費用等、小中学校の管理運営に要する経費を計上しております。

次に、学校教育課では、新学習指導要領(平成32年度小学校改訂、平成33年度中学校改訂)の趣旨に則った指導・評価方法等についての対応、またそれに伴う教科書採択(平成31年度小学校全教科)に必要な教員用指導書等の教材の購入費用を計上しております。

次に、重点教育課題の一つである「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、 教員の指導力向上に重点をおいた学力向上推進支援事業や、夏期研修の講師謝礼等を 計上しております。

そして、次年度も引き続きALT5名を雇用できるよう、ALT5名分の雇用にかかる費用を計上しております。

また、新たに「共に学び、共に生きる」学習環境の充実事業として、支援学級に在籍する児童生徒が通常学級において一緒に学ぶ際、1学級45名以上の状況が生じた場合に、学年に加配教員を1名配置し、学級人数を少なく編成することで児童生徒の教育環境の改善と、公平性を確保するための予算を計上しております。

さらに、平成31年度から実施いたします教員の働き方改革に係る勤務時間管理のため、タイムレコーダー及びタイムカード購入のための備品購入費用を計上しております。

文化財保護課では、史跡の恒久的な保存と活用を図るため、史跡等文化財用地の 環境保全に係る除草清掃に要する経費など用地管理に係る経費を計上しております。 また、埋蔵文化財 発掘調査事業といたしましては、民間開発に伴う発掘調査に要 する経費と公共事業に伴う発掘調査に要する経費を計上しております。

新規事業といたしましては、史跡古市古墳群 城山古墳 緊急整備工事に要する経費のほか、史跡古市古墳群 唐櫃山古墳買い上げ事業に要する経費を計上しております。

続きまして、生涯学習課では、各種団体と連携しながら青少年の健やかな育成を 推進していくための事業や放課後児童会、放課後子ども教室、学校支援地域本部と いった事業を進めていくためにかかる経費、また、市立生涯学習センターが、学校 を修了された世代をはじめ、あらゆる世代の市民にとって、生涯学習の拠点として の機能を果たせるよう施設の管理及び主催する事業の実施等に必要な経費を予算計 上しています。

放課後児童会事業につきましては、平成25年度に策定した整備計画に基づき、4月から藤井寺北小学校において、対象学年をこれまでの3年生までから6年生までに引き上げをおこなう方針でございます。

また、放課後児童会で勤務する職員について、資格を問わず概ね週4日程度勤務する「放課後児童会指導員」と教員免許等の有資格者を対象に概ね週5日以上勤務する「放課後児童会支援員」の2種に分けた予算を計上しております。

また、開館して 25 年目を迎える生涯学習センターは、設備や機器等に老朽化や 劣化が目立ってきております。利用者の安全面やセンター施設の機能維持のため、 定期的な保守点検や緊急を要する修繕等にかかる経費を計上しております。

次に、スポーツ振興課では、市民がスポーツに親しみ、健康増進と体力の向上を目的としたスポーツ振興事業といたしまして、Fujiりんぴっくの開催をはじめ、山添村交流スポーツ事業、市民マラソン大会実施事業、ノルディックウォーキング普及事業といった継続的事業に加えまして、平成30年度の新規事業として実施いたしました、少年野球教室と併せて開催するキャッチボールクラシック、学校法人 日本体育

大学との体育・スポーツ振興を目的とした連携事業などにかかる経費も計上いたして おります。

また、屋内外体育施設を安心して安全に利用していただくための維持管理費を計上しており、備品購入といたしまして、市民総合体育館多目的室内へのエアコン設置に係る経費を計上いたしております。

最後に、図書館ですが、子どもの読書推進のための児童書の充実や古代史料を含む 図書購入費のほか、蔵書管理電算システムの保守料、ボランティア育成のための講座 に係る講師謝礼等を計上しております。

また、利用者の利便性を図るため、図書返却ポスト設置費用を計上しております。 更に、施設、設備の維持管理に関するものとして、屋内消火栓設備改修費用等を計上しております。

以上が、平成31年度の教育部各課の主な予算内容でございます。

○教育長

ありがとうございました。教育部6課にわたっての事業内容ということで、資料にも記載されておりますが、何かご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは次に参りたいと思います。報告第15号 平成31年3月 定例市議会一般質問について、教育部長お願いします。

○教育部長・教育部理事兼次長

資料 7「平成 31 年 3 月定例市議会一般質問について (教育委員会関係抜粋)」に基づいて説明する。

○教育長

ありがとうございました。タイムリーな課題を含めて質問がございましたが、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

以上で本日の予定しておりました案件の審議は全て終了しましたが、全体を通して何かご発言があればよろしくお願いします。

無いようですので、以上でもって、3 月定例教育委員会会議を終了させていただきます。円滑な審議にご協力いただきありがとうございました。

これを以て散会とさせていただきます。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後 3 時 30 分